

CIRJE-J-207

## 日本における自死遺族数の推計

Yale 大学経済学部大学院生  
森浩太

東京大学大学院経済学研究科  
陳國梁・崔允禎・澤田康幸

東京大学大学院経済学研究科大学院生  
菅野早紀

2008 年 12 月

CIRJE ディスカッションペーパーの多くは  
以下のサイトから無料で入手可能です。

[http://www.e.u-tokyo.ac.jp/cirje/research/03research02dp\\_j.html](http://www.e.u-tokyo.ac.jp/cirje/research/03research02dp_j.html)

このディスカッション・ペーパーは、内部での討論に資するための未定稿の段階にある論文草稿である。著者の承諾なしに引用・複写することは差し控えられる。

## **An Estimate of the Number of Family Members of Suicide Victims in Japan**

### **Abstract**

This paper contributes to the literature of suicide studies by presenting procedures for estimating the number of family members who lose their loved ones to suicide. Using Japanese data, three main findings emerge: first, there are approximately five bereaved family members per suicide; second, in 2006, there were about 90,000 children who had lost a parent to suicide; and third, in 2006, there were about three million living family members who had lost a loved one to suicide.

# 日本における自死遺族数の推計\*

森浩太<sup>†</sup>

陳國梁<sup>‡</sup>

崔允禎<sup>§</sup>

澤田康幸<sup>¶</sup>

菅野早紀<sup>||</sup>

平成 20 年 12 月 11 日

## 概要

本稿は、日本における自死遺族の数の推計を試みる。自殺者の家族構成・親族関係に関する統計情報は存在していないため、本稿では日本の平均的な数値を基づいて推計を行う。主な結果としては、現在の日本では自殺者一人当たり 5 人弱の遺族が存在するということが、現在日本には自死遺児（親を自殺で失った未成年者）の数はおよそ 9 万人存在するということが、そして現在日本に存在する自死遺族全体の人数はおよそ 300 万人であるということの 3 点が挙げられる。

## 1 はじめに

日本の自殺者数は、1997 年から 1998 年にかけて急増して以降、2007 年まで 10 年連続で年間 3 万人以上で推移している<sup>1</sup>。自殺問題が注目を集める中、特に 2006 年には自殺対策基本法が公布・施行され、更に 2007 年には自殺総合対策大綱が策定、2008 年 1 月には内閣府に「自殺対策推進会議」が設置されるなど自殺対策への動きが高まりつつある<sup>2</sup>。

自殺対策基本法では、自殺を個人的な問題に限らず社会的な問題として捉え、さらに精神保健的視点にとどまらない多様な観点から自殺対策を推進すべきであることがうたわれている。そして、自殺対策の第一の柱とされているのが自殺の防止である。これに関しては、これまでの自殺がどのような背景・社会経済構造から生み出されているかという実態についての実証分析に基づいて、規範的な議論を行うという手続きが不可欠である。そうした実態把握については、すでに収集・蓄積されている詳細な統計情報を用いることで日本の、あるいは地域ごとの自殺に関する特徴を把握し、対策に役立てようという動きがある [1]。

予防に加えて対策のもう一つの柱に据えられているのが自死遺族への支援である。自殺対策基本法においても、自殺者の親族等に対する支援が明記されており、自殺が遺族に及ぼす深刻な心理的影響を国や地方公共団体が緩和する責務を負っているとしている。自死者遺族はしばしば、極度の心的ストレスにさらされているうえ、さらには故人の残した負債、故人の自殺によって生じた損害に対する多額の賠償請求といった法的・経済的な負担を負わされているということも少なくないとされている [2]。さらに、自死遺族は、後追い自殺を遂げるリスクに直面する、ハイリスク・グループであるという研究結果もある [6]。こう

\*本研究は、平成 19 年度までは 21 世紀 COE プログラム「市場経済と非市場機構との連関研究拠点」、平成 20 年度については、学術創成研究「総合社会科学としての社会・経済における障害の研究」の一環として行われた Studies on Suicide (SOS) プロジェクトの成果の一部である。SOS プロジェクト全体の概要については、ウェブページ < <http://www2.e.u-tokyo.ac.jp/scd-proj/> > を参照されたい。本稿をまとめるきっかけは、NPO 法人ライフリンクを中心に組織された「自殺実態解析プロジェクトチーム」における議論であった。ライフリンク代表清水康之氏をはじめ、当チームのメンバーに記して感謝したい。また、当プロジェクトチームの活動とその成果である「自殺実態白書 2008」の出版に際して支援を行った日本財団に記して感謝する。連絡先：〒 113-0033 東京都文京区本郷 7-3-1 東京大学大学院経済学研究科 澤田康幸。

<sup>†</sup>Yale 大学経済学部博士課程 kota.mori@yale.edu

<sup>‡</sup>東京大学大学院経済学研究科 joechen@e.u-tokyo.ac.jp

<sup>§</sup>東京大学大学院経済学研究科 yun@e.u-tokyo.ac.jp

<sup>¶</sup>東京大学大学院経済学研究科 sawada@e.u-tokyo.ac.jp

<sup>||</sup>東京大学大学院経済学研究科修士課程 ee076031@mail.ecc.u-tokyo.ac.jp

1. 警察庁生活安全局地域課「平成 19 年中における自殺の概要資料」p.3, [http://www.npa.go.jp/toukei/chiiki10/h19\\_zisatsu.pdf](http://www.npa.go.jp/toukei/chiiki10/h19_zisatsu.pdf)

2. 「自殺対策基本法」平成十八年六月二十一日法律第八十五号；「自殺総合対策大綱」平成 19 年 6 月 8 日

いった諸点を自殺に伴って生じる深刻な負の外部性であると考えらるならば、それに対して政府が積極的に対策を講じることは経済学的にも理にかなっているといえよう。

しかしながら、自死遺族の実態については現在、個別の報告例などの限られた情報しか存在せず、特に自死遺族の規模についての公開された公式統計は存在しない<sup>3</sup>。この規模を算出する試みとして [3] 及び [4] が自死遺児数、すなわち自殺により親を亡くした未成年者の数、を推計しているが、より幅広い遺族一般に関する試みは見られない。

そこで、本稿では自死遺族の範囲を一親等、すなわち配偶者・両親・子供、に兄弟姉妹数を加えた範囲に限り、その総数の推計を試みる。本稿の構成は次の通りである。第二節では、1993年から2006年にかけて各年それぞれで自死遺族になった人数を推計する方法とその推計結果を述べる。第三節では、2006年時点現在での自死遺族の総数について、その推計方法を説明し、推計値を算出する<sup>4</sup>。最終節では、本稿全体の推計結果をまとめ、若干の考察を加える。

## 2 自死遺族となった人数 (1993-2006)

### 2.1 推計方法

配偶関係を除いて、各自殺者がどのような家族構成であったかに関する統計情報は存在していない。そのため、日本の平均的な数値 (子供の数、生存割合など) をもとに推計するという方法を採用する。

性・年齢 (5歳階級) 別自殺者数のデータとして1993年から2006年までの14年間の「人口動態統計」(厚生労働省)を用いる<sup>5</sup>。今回の推計では、年次・性・年齢層ごとに自殺者との関係別に遺族数を試算し、これにより自死遺族数を推計している<sup>6</sup>。以下では自殺者との関係別に、具体的な遺族数の推計方法を述べる。

#### 2.1.1 配偶者

自殺者の配偶者に関するデータが平成7、12年の二時点のみ平成16年人口動態特殊調査(厚生労働省)を通じて収集・公開されている<sup>7</sup>。このデータを用いて自殺者の有配偶率を試算し、これにより配偶者自死遺族の数を推定することができる<sup>8</sup>。すなわち、

$$SP_{t,a,s} = \alpha_{t,a,s} SCD_{t,a,s} \quad (1)$$

という枠組みで配偶者遺族数を把握できる。ここで、 $SP$  は配偶者遺族数、 $SCD$  は自殺者数、 $\alpha$  は自殺者の有配偶率であり、 $t, a, s$  はそれぞれ年次・年齢の階級値・性別を表す。データが公開されていない年次、すなわち平成7年・12年以外の年次における有配偶率  $\alpha$  については、線形補間法によって値を求めた。具

3. ただし自殺者の配偶関係についてのみ統計が存在する。特に、平成16年の「人口動態特殊調査」(厚生労働省)に平成7年と平成12年の数字が記載されている。

4. 統計情報が公表されるまでのラグがあるため、ここでの「現在」は2006年時点を指す。

5. 自殺数に関してはこれ以前のデータも存在するが、推計に利用する他のデータの入手可能性を勘案すると更に年次を遡ることは難しい。また、日本の自殺統計としては警察庁によるものと厚生労働省によるものがあるが、性・年齢ごとに細分化した数値については厚生労働省のものがより有用である。

6. 年齢不詳の自殺者は対象から除いた。年齢不詳の自殺者の数は極めて少なく、自殺者の10%にも満たないため、このことは推計結果に大きな影響はないと考えられる。付録参照。

7. この統計における配偶関係は「有配偶」「未婚」「死別」「離別」「不詳」に分けられている。今回は「有配偶」、つまり自殺時点で生存しておりかつ婚姻関係があった場合のみを配偶者遺族に含めた。

8. 自殺者数のデータにおける年齢区分は {0-4, ..., 85-89, 90-} の19階級だが、配偶関係のデータでは80歳以上が全てまとめられて17階級になっている。そのため、80歳以上の有配偶率を {80-84, 85-89, 90-} の3階級に用いた。

体的には、平成 7 年及び 12 年の数値から時間に関する一次関数として以下の式に基づき試算した<sup>9</sup>。

$$\begin{aligned}\alpha_{t,a,s} &= \frac{\alpha_{t_2,a,s} - \alpha_{t_1,a,s}}{t_2 - t_1}(t - t_1) + \alpha_{t_1,a,s} \\ &= \frac{(t - t_1)\alpha_{t_2,a,s} + (t_2 - t)\alpha_{t_1,a,s}}{t_2 - t_1}\end{aligned}\quad (2)$$

ここで  $t_1 = 1995, t_2 = 2000$  である。

### 2.1.2 兄弟姉妹

兄弟姉妹の数については当人の誕生年の合計特殊出生率から 1 を引いた数を兄弟姉妹の数として推計した<sup>10</sup>。ここで更に、当該兄弟姉妹が自死故人の自殺時点で生きているかどうかを考慮する必要がある。そこで、 $t_1$  年に生まれた人が  $t_2$  年まで生きている割合を、 $t_1$  年の出生数と  $t_2$  の  $t_2 - t_1$  歳人口の比で計算した<sup>11</sup>。

$$\gamma_{t_1,t_2} \equiv \frac{POP_{t_2,t_2-t_1}}{B_{t_1}}\quad (3)$$

ここで  $POP_{t,a}$  は  $t$  年の  $a$  歳人口、 $B$  は出生数を表す。人口のデータ並びに出生数のデータには国立社会保障・人口問題研究所による「人口統計資料集 (2008)」を利用した<sup>12</sup>。兄弟姉妹の誕生年を自殺者のそれと等しいと仮定すると、兄弟姉妹の自死遺族数  $BS$  は次の式で推計される<sup>13</sup>。

$$BS_{t,a} = \gamma_{t-a,t}(\beta_{t-a} - 1)SCD_{t,a}\quad (4)$$

ここで  $SCD_{t,a}$  は両性を足し合わせた自殺者数、 $\beta_t$  は  $t$  年の合計特殊出生率を表す。

### 2.1.3 両親

各人に対し 2 人の両親が存在するが、ここでもその生存割合を考慮する必要がある。子供をもうける平均的な年齢がおよそ 30 歳であること<sup>14</sup>に留意し、 $t_1$  年に 30 歳であった人が  $t_2$  年時点で生きている割合を次式のように該当する人口比で計算し、故人の自死時点での両親の生存率として用いた<sup>15</sup>。

$$\delta_{t_1,t_2} \equiv \frac{POP_{t_2,t_c+t_2-t_1}}{POP_{t_1,t_c}}\quad (5)$$

ここで  $t_c \equiv 30$  は子供をもうける平均的な年齢を表す。自死遺族のうち自死者両親の数は次の式で推計される。

$$PR_{t,a} = 2\delta_{t-a,t}SCD_{t,a}\quad (6)$$

9. ただし値がゼロ未満または 1 以上になる場合は、ゼロまたは 1 にとした。

10. 合計特殊出生率とは、女性 1 人が一生の内に生む平均的な子供数を示す指標である。我々の推計では、自殺者の誕生年、自殺年次から属する年齢階級の階級値を引いた年次とした。ただし、「90 歳以上」の階級値は 92 歳とした。これは以下全てに適用されている。

11. ただし値が 1 を超える場合には 1 で切り捨てている。 $\gamma_{t_1,t_2}$  が 1 を超える理由は、海外で生まれた人が日本に移住してきた場合、人口が出生数を超える。出生数のデータが欠けているため（詳しくは次の脚注参照）

12. 出生数のデータは 1920 年より始まるが実際に必要なデータは 1901 年以降である（1993 年の 90 歳以上の自殺者の誕生年）。1901 年から 1919 年については 1920 年の出生数（2026 千人）よりやや少ないものとして 2000 千人とした。また、出生数のデータは 1921-1929, 1931-1939, 1945-1947 年が欠損している。これについては最も近い年次のデータで代用し、最も近い年次が 2 つある場合にはそれらの平均値を用いた。生存割合の計算にあたっては、人口での最後の年齢区分が 90 歳以上となっているが、生存割合の単調減少させる目的でこの値をゼロにした。また、2006 年の人口が欠損しているが 2005 年の同年齢での生存割合で代用した。

13. ここでは自殺者の性別が数値に関係しない。以下両親、子供についても同様。

14. 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集 2008」より。母親が中位子（3 人兄弟なら 2 人目）の年齢は時代を通じてほぼ 30 歳前後である。

15. 人口データは 1941-1943 年に欠損があるので最も近い年次の値、あるいは最も近い年次が 2 つある場合はそれらの平均値で代用した。また、90 歳以上の生存割合をゼロとした点及び 2006 年の生存割合を 2005 年の同年齢での生存割合で代用した点は上の兄弟姉妹のととき同様である。

## 2.1.4 子供及び未成年

自殺者の子供の人数を推計するにあたって、母親の年齢5歳階級別出生率を用いる<sup>16</sup>。  $FR_{t,i}$  を  $t$  年における年齢階級  $i (= 0, 1, 2, \dots)$  の年齢層の出生率とし、 $t$  年に年齢階級  $I$  で亡くなった女性がそれまでにもうけた子供の数を次式で与えた<sup>17</sup>。

$$\zeta_{t,a_I} = \sum_{i=0}^{I-1} \Delta a FR_{t-a_I+i\Delta a,i} + \Delta a \frac{FR_{t-a_I+I\Delta a,I}}{2} \quad (7)$$

ここで  $\Delta a \equiv 5$  は階級幅、 $a_i$  は年齢階級  $i$  の階級値を表す。最後の年齢階級についてはもうける子供の数を半分になっている。男性自殺者の子供の数については、夫婦の平均的年齢差は期間を通じておよそ3であるので夫婦は同じ年齢階級に属するものとして女性の場合と同じ値を用いた。

次に、年齢層によっては自殺者と人口全体の間で未婚率に大きな差があるので、この点を考慮して子供の数を補正する。すなわち、人口全体と自殺者における非未婚率の差を乗じる<sup>18</sup>。人口全体及び自殺者における未婚率をそれぞれ  $NM, NMS$  として

$$\eta_{t,a} \equiv \frac{NMS_{t,a}}{NM_{t,a}} \quad (8)$$

によって乗じるべき係数が得られる。

子供の自死時点生存割合については親子間の年齢差を30歳と置いて上で定義された  $\gamma_{t_1,t_2}$  を用いる<sup>19</sup>と、自死遺族のうち親を失った自死遺族、つまり子の数は次式で推計される。

$$CH_{t,a} = \eta_{t,a} \zeta_{t,a} \gamma_{t-a+a_c,t} SCD_{t,a} \quad (9)$$

子供の自死遺族のうち特に未成年であるものを計算するにあたっては親子間の年齢差を30歳に置き計算した。子供の遺族が自死時点で未成年であることを表す指標関数は

$$\theta_{t,a} = 1[a - a_c < 20] \quad (10)$$

で定義される。ここで  $t$  は自殺の起こった年次、 $a$  は自殺者の属する年齢階級の階級値、 $a_c \equiv 20$  である。したがって自死遺児（親を自殺を失った未成年者）の数は

$$CHJ_{t,a} = \theta_{t,a} CH_{t,a} \quad (11)$$

で推計される。

## 2.2 推計結果

前節の方法による推計結果を表1に掲載している。表2はそれを自殺者一人当たりに換算したものであり、以下ではこれを係数と呼ぶ。

兄弟姉妹及び子供の係数には緩やかな減少傾向が見られるが、これは日本における出生率の継続した低下を反映したものと見える。また、両親の係数に見られる上昇傾向は、寿命の伸びを反映したものと考え

16. 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集 2008」による。データは2000-2006年は各年、それ以前は5の倍数の年のみ得られる。欠損部分については最も近い年次の値、あるいは最も近い年次が2つある場合にはそれらの平均値で補完した。

17. 自殺者のデータでは年齢階級が {0-4, 5-9, ..., 85-89, 90-} の19階級に分かれている。一方出生率のデータでは {15-19, 20-24, ..., 45-49} の7階級であるが、便宜上それ以外の年齢階級での出生率をゼロと置いて同じく19階級で計算している。それゆえ階級値  $a_i$  と階級番号  $i$  の間には一対一の関係がある。

18. 人口全体の未婚率には「国勢調査」(総務省)より平成7, 12年のものを、自殺者のデータには平成16年の「人口動態特殊調査」(厚生労働省)を用いた。それ以外の年次については、いずれも有配偶率の場合と同様に時間に関する一次関数として値を計算した(ただし値はゼロ以上1以下にとどめた)。

19. この方法では30歳未満の自殺者の子供の年齢がゼロ未満になるがこの場合には生存率を1とした。

られる。一方、配偶者の係数についてはほぼ一定である。全体の係数は期間を通じて4から5の間であり、また緩やかに減少する傾向にある。平成17年度の国勢調査によると、日本の一般世帯における、一世帯あたりの平均的世帯人員は、約2.55人であり、仮に自死者の世帯人員数が日本の平均と同じであると仮定すれば、遺族となる世帯人員は平均して1.55人となる。この数字に、生存している兄弟姉妹の数（核家族の場合には、さらに親の数）加えると、本稿が推計の対象とする遺族数となるが、本稿の推計値である4から5という区間は、現代の日本の平均的な世帯人員数とも整合的な値と考えられる。従って、自殺者数から自死遺族数を見積もる際の目安として十分に耐えうるものと考えられる。

表 1: 自死遺族になった人数 (1993-2006)

西暦	自殺者	配偶者計				うち未成年 (自殺当時)	遺族計		
		妻	夫	兄弟姉妹	両親			子供	
1993	20,516	10,070	6,896	3,174	35,970	16,990	35,583	9,284	98,612
1994	20,923	10,050	6,993	3,057	39,020	17,745	36,350	9,005	103,165
1995	21,420	10,350	7,127	3,223	39,429	18,189	37,441	9,304	105,409
1996	22,138	10,747	7,488	3,259	41,495	18,672	38,815	9,717	109,728
1997	23,494	11,434	8,045	3,389	41,547	19,860	41,075	10,199	113,916
1998	31,755	15,490	11,319	4,171	53,152	27,130	51,423	12,659	147,196
1999	31,413	15,255	11,258	3,997	57,017	27,150	51,557	12,684	150,979
2000	30,251	14,722	10,919	3,803	54,254	26,222	49,653	11,762	144,850
2001	29,375	14,290	10,643	3,647	52,888	25,598	48,598	11,374	141,375
2002	29,949	14,600	10,923	3,678	50,333	26,436	49,736	11,912	141,105
2003	32,109	15,397	11,576	3,821	48,746	29,466	49,354	12,344	142,963
2004	30,247	14,345	10,758	3,587	49,951	27,623	46,839	11,757	138,759
2005	30,553	14,338	10,780	3,558	48,813	28,730	46,745	12,345	138,626
2006	29,921	13,973	10,349	3,624	47,769	27,796	45,899	11,954	135,436
計	384,064	185,062	135,074	49,988	660,386	337,604	629,067	156,300	1,812,119



表 2: 自殺者一人当たり遺族数 (係数)

西暦	配偶者計		兄弟姉妹			うち未成年 (自殺当時)	遺族計
	妻	夫	両親	子供			
1993	0.49	0.34	0.16	1.77	0.83	1.75	4.85
1994	0.48	0.34	0.15	1.88	0.86	1.75	4.97
1995	0.49	0.34	0.15	1.86	0.86	1.76	4.96
1996	0.49	0.34	0.15	1.89	0.85	1.77	5.00
1997	0.49	0.35	0.15	1.79	0.85	1.77	4.89
1998	0.49	0.36	0.13	1.69	0.86	1.63	4.68
1999	0.49	0.36	0.13	1.83	0.87	1.66	4.85
2000	0.49	0.36	0.13	1.81	0.87	1.66	4.83
2001	0.49	0.37	0.13	1.82	0.88	1.67	4.85
2002	0.49	0.37	0.12	1.69	0.89	1.67	4.75
2003	0.48	0.36	0.12	1.53	0.92	1.55	4.49
2004	0.48	0.36	0.12	1.66	0.92	1.56	4.62
2005	0.47	0.36	0.12	1.61	0.95	1.54	4.57
2006	0.47	0.35	0.12	1.60	0.93	1.54	4.55
14年間平均	0.49	0.35	0.13	1.74	0.88	1.66	4.78

### 3 2006年時点における自死遺族数

前節までの推計は、自死時点において新たに遺族となった人数を各年について推計したものである。本節では、2006年時点でどれだけの数の遺族が存在するかという総遺族数を推計する。ここでは、主として二つの推計を行う。第一に、前節での1993年から2006年までの遺族数に対して、自死時点から2006年まで生存している割合で調整し、自死遺児に関してはさらに2006年時点でなお未成年である割合で修正を加えることで、この14年間に遺族となったもののうち2006年時点での総数を計算する。第二に、さらに過去の自殺から遺族となった人数を試算することで、2006年時点に存在する全体の自死遺族数を推計する。これには、データが入手困難であるため前節で用いた方法を適用できないので異なった方法を用いる。

#### 3.1 2006年時点の自死遺族数 (1993-2006)

自死時点から2006年までの生存割合の算出には、平成12年「都道府県別生命表」(厚生労働省)を用いた。すなわち、生命表における生存率( $a-1$ 歳から $a$ 歳にかけて生存している割合)を $q_a$ と置き、 $a_1$ 歳から $a_2$ 歳にかけて生存している割合を

$$p_{a_1, a_2} \equiv \prod_{k=a_1+1}^{a_2} q_k \quad (12)$$

で与えた。この際、年齢に関して、配偶者並びに兄弟姉妹は自殺者と同年齢、両親は自殺者より30歳年長であり、子供は自殺者より30歳年少であるという仮定を置いた。未成年についても年齢に関する同様の仮定のもとで、2006年時点で20歳未満の者に限定した。

この推計結果は表3に示されている。ここで示されているように、我々の計算方法に基づくと、1993-2006年の14年間の自殺のみを対象とした場合、2006年時点でおよそ170万人の自死遺族が存在するという結果が得られた。特に自死遺児(未成年の子供)については、この14年間で8万6千人となっているが、これ以上遡るとほとんどが20歳以上となってしまふことから、たとえ期間をさかのぼって推計を延ばしたとしても、自死遺児の総数は、9万人前後となると考えられる。

自死遺児数に関しては、先行する副田教授による自死遺児数の推計[4]と我々の推計結果を比較検討することが出来る。副田教授の推計[4]では、1980-1999年の20年間で約9万200人との結果を出しているが、推計の最終年である1999年から1986年までさかのぼって14年間分のみを取り出すと7万7千人になる。一方、我々の推計結果では1993年から2006年までの14年間で8万6千人となっているので、我々の推計結果は、およそ10%多く遺児数を見積もっていることになる。ただし、[4]から得られる1986-1999年の14年間と比べて、我々の推計で用いられている1993-2006年の期間では自殺者数が全体のおよそ17%多いから、この意味では今回の結果は、むしろ遺児の数をより少なめに推計していると考えられる。この差は、[4]では遺児の年齢分布を一樣と置いたのに対して、今回の推計では自殺者をもとに遺児の年齢を設定したことによる差であると考えられる。全体として自殺者の年齢は高齢に偏るため、遺児の年齢も高い方に偏りがある。それゆえ遺児の年齢分布を一樣であると考える場合に比べ、実際には時間とともに未成年者が減る速度が速い。<sup>20</sup>

20. 自死遺児に関しては、先行する副田教授による自死遺児数の推計[4]と比較することが出来る。[4]では、1980-1999年の20年間で約9万200人との結果を出しているが、直近14年間分のみを取り出すと7万7千人になる。一方今回の結果では14年間で8万6千人となったから、およそ10%多く見積もったことになる。ただし、[4]の用いた期間(1986-1999年の14年間)と比べて今回用いた期間(1993-2006年)では自殺者数が全体のおよそ17%多いから、この意味では今回の結果はより少なめに推計している。この差は、[4]では遺児の年齢分布を一樣と置いたのに対して、今回の推計では自殺者をもとに遺児の年齢を設定したことによると考えられる。全体に自殺者の年齢は高齢に偏るため遺児の年齢も高い方に偏りがあり、それゆえ一樣である場合よりも時間とともに未成年者が減る速度が速い。

表 3: 2006 年時点の自死遺族数 (1993-2006)

西暦	自殺者	配偶者計				兄弟姉妹	両親	子供	遺族計	
		妻	夫	うち未成年 (自殺当時)	遺族計					
1993	20,516	8,420	5,923	2,497	30,234	10,366	34,566	892	83,586	
1994	20,923	8,522	6,065	2,457	33,625	11,532	35,396	2,559	89,074	
1995	21,420	8,908	6,263	2,645	34,504	12,136	36,588	2,622	92,136	
1996	22,138	9,396	6,678	2,717	36,869	12,889	38,077	2,746	97,230	
1997	23,494	10,137	7,246	2,891	37,192	14,065	40,403	3,072	101,797	
1998	31,755	14,076	10,449	3,627	48,297	20,332	50,765	3,445	133,470	
1999	31,413	14,043	10,496	3,547	52,850	21,195	50,978	6,831	139,066	
2000	30,251	13,732	10,301	3,431	50,935	21,181	49,205	6,619	135,053	
2001	29,375	13,474	10,121	3,352	50,233	21,527	48,249	6,732	133,482	
2002	29,949	13,928	10,491	3,437	48,253	22,940	49,470	7,190	134,591	
2003	32,109	14,923	11,280	3,643	47,246	26,711	49,177	7,466	138,058	
2004	30,247	14,042	10,565	3,477	48,952	25,988	46,722	11,757	135,704	
2005	30,553	14,188	10,684	3,504	48,342	27,912	46,689	12,345	137,131	
2006	29,921	13,973	10,349	3,624	47,769	27,796	45,899	11,954	135,436	
計	384,064	171,761	126,911	44,850	615,301	276,570	622,182	86,230	1,685,815	

### 3.2 2006年時点の自死遺族数(1992年以前)

データの入手の困難さから、ここでは自殺者との関係別ではなく全体の遺族数を試算する。まず、自死遺族数全体を推計するにあたり何年程度遡る必要があるかを考える。自殺者の平均年齢を計算すると1993-2006年を通じておよそ53歳で推移している。そこで、前節までと同様の年齢に関する仮定を置き、表1の自死遺族数推計値を用いると(自死時点での)遺族の平均年齢はおよそ47歳である。現代の日本人の平均余命が80歳前後であることから、35年から45年程度を遡れば全体の数に十分近くなると考えられる。

表2のように自死遺族全体の係数が緩やかに減少する傾向が見られることから、ここでは1992年の係数5に始まり、15年間を遡るごとに5.5, 6, ... と増えていくと仮定する。すなわち、係数を、1967年は6、1968-77年は5.5、1978-92年は5であると仮定する。これに自殺数を掛け合わせることで、自死時点での自死遺族数についての長期推計が得られる<sup>21</sup>。

2006年時点での生存割合を推計するあたり、各歳の死亡確率が等比的に増大していくと仮定する。この仮定は、生命表から高齢層での死亡率は概ね等比的に増えていく傾向が見られることによっている。さらに、表1と表3の1993年の遺族計の数値の比(0.847)を初項とし、また2006年時点の死亡率が1になる年を任意に定めると、等比数列が定まる。ここでは、死亡率が1になる年齢を81, 86, 91歳の3つ場合について計算した。これは、それぞれ推計に含める全体の期間を35, 40, 45年とする場合に対応する。

この方法による推計結果を表4に示した。想定する限界年齢に応じて結果は異なるが先に示した最近14年分の推計結果と合わせて、現在日本に存在する自死遺族数はおよそ292万人-346万人と推計される。

---

21.1992年以前の自殺数についてはWHOによるWHO Mortality Databaseによった。

表 4: 2006 年時点の自死遺族数 (1992 年以前)

西暦	自殺者数	係数	自死時点	生存率 1	生存率 2	生存率 3	遺族数 1	遺族数 2	遺族数 3
1962	16,724	6	100,344			0.00			
1963	15,490	5.5	85,195			0.02			2,001
1964	14,707	5.5	80,889			0.08			6,642
1965	14,444	5.5	79,442			0.14			10,902
1966	15,050	5.5	82,775			0.19			15,647
1967	14,121	5.5	77,666		0.00	0.24			18,463
1968	14,601	5.5	80,306		0.04	0.28		2,928	22,766
1969	14,844	5.5	81,642		0.11	0.33		8,575	26,657
1970	15,728	5.5	86,504		0.17	0.37		14,595	31,743
1971	16,239	5.5	89,315		0.23	0.40		20,354	36,169
1972	18,015	5.5	99,083	0.00	0.28	0.44		28,024	43,664
1973	18,859	5.5	103,725	0.05	0.33	0.47	5,557	34,631	49,193
1974	19,105	5.5	105,078	0.14	0.38	0.51	14,317	40,064	53,152
1975	19,975	5.5	109,863	0.21	0.43	0.54	23,258	46,726	58,832
1976	19,786	5.5	108,823	0.28	0.47	0.56	30,532	50,735	61,310
1977	20,269	5.5	111,480	0.34	0.50	0.59	38,283	56,208	65,729
1978	20,199	5	100,995	0.40	0.54	0.61	40,475	54,486	62,036
1979	20,823	5	104,115	0.45	0.57	0.64	47,175	59,581	66,364
1980	20,542	5	102,710	0.50	0.60	0.66	51,445	61,904	67,705
1981	20,096	5	100,480	0.54	0.63	0.68	54,709	63,401	68,291
1982	20,668	5	103,340	0.58	0.66	0.70	60,379	67,919	72,222
1983	24,985	5	124,925	0.62	0.68	0.72	77,527	85,153	89,566
1984	24,344	5	121,720	0.65	0.70	0.73	79,572	85,727	89,337
1985	23,383	5	116,915	0.68	0.73	0.75	79,967	84,803	87,678
1986	25,667	5	128,335	0.71	0.74	0.76	91,321	95,595	98,169
1987	23,831	5	119,155	0.74	0.76	0.78	87,791	90,920	92,828
1988	22,795	5	113,975	0.76	0.78	0.79	86,595	88,890	90,305
1989	21,125	5	105,625	0.78	0.80	0.80	82,467	84,032	85,006
1990	20,088	5	100,440	0.80	0.81	0.82	80,343	81,368	82,011
1991	19,875	5	99,375	0.82	0.82	0.83	81,228	81,848	82,236
1992	20,893	5	104,465	0.83	0.84	0.84	87,055	87,352	87,530
計	520,856		2,700,051				1,199,994	1,475,820	1,724,154

## 4 おわりに

本稿では、これまで統計情報が得られなかった、自死遺族の総数についてその推計を試みた。主な推計結果として、現在の日本では自殺者一人当たり5人弱の遺族が存在するという結果が得られた。また、我々の推計においては、2006年時点における自死遺族全体の人数がおよそ300万人であり、そのうち2006年時点で20歳未満の未成年である自死遺児については約9万人存在するという結果を得た。総務省統計局の人口推計によると、2006年10月1日現在における日本の総人口は1億2777万人であるから、日本では約36.9 - 43.7人に1人が自死者遺族であるということになる。

ただし、以上の推計結果は、自死者故人が属していた世帯・親族の規模や形態が、日本全体の平均に近いという仮定のもとで導かれたものである。もし、自死が単身世帯などに偏っており、世帯や親族の規模が小さいことによるセーフティネット欠如が自殺と関連しているとすれば、本稿での遺族数推計値は真の遺族数に関する「上限」の推計値と考えられるべきである。一方、[5]が議論しているように、個人の属している集団の規範が、個人の行動を過度に制約・抑圧する場合にも自殺が起こりうる可能性があるため、世帯・親族の規模と自殺との関係は単調ではない可能性がある。従って、自死者が属する世帯・親族の規模が平均的に小さいとは限らないかもしれない。これらの諸点については、より詳細な統計情報を活用し、それらに基づいてさらに正確な遺族数の推計を行っていくことが不可欠であろう。

自殺実態対策プロジェクトチーム「自殺実態白書2008」[1]が「自殺実態1000人調査」という自死遺族への実態調査を通じて明らかにしているように、近い人を自殺で失うことによる遺族への心理的影響は強烈であり、また特殊なものである。自死遺族に対する政策的支援の充実、そして何よりも社会の認識の改善が望まれる。さらに、故人の持っていた、より広い親族とのつながり、職場の同僚や同級生、近隣住民や医療関係者などとの関係を含めれば、自死によって直接・間接の影響を受ける人々の数は、日本の人口全体でかなりの規模になるであろう。これは、日本社会全体における自殺の影響の深刻さを示していると同時に、社会全体の問題として取り組まれるべき課題であることを浮き彫りにしている。

## 付録

年齢不詳自殺者

西暦	自殺者数	うち年齢不詳
1993	20,516	163
1994	20,923	179
1995	21,420	177
1996	22,138	176
1997	23,494	222
1998	31,755	300
1999	31,413	306
2000	30,251	267
2001	29,375	252
2002	29,949	238
2003	32,109	237
2004	30,247	221
2005	30,553	188
2006	29,921	154
計	384,064	3,080

## 参考文献

- [1] 自殺実態対策プロジェクトチーム「自殺実態白書 2008」第2版, 2008 <http://www.lifelink.or.jp/hp/whitepaper.html>.
- [2] 全国自死遺族総合支援センター編「自殺で家族を亡くして」三省堂, 2008.
- [3] 副田義也「自死遺児について」副田義也編『死の社会学』岩波書店, 2001, pp.195-210.
- [4] 副田義也「自死遺児について・再考」『母子研究』22号, 2002, pp.21-37.
- [5] Durkheim, Emile. 1897. *Le Suicide: Etude de sociologie*, Paris: Alcan (translated by J. A. Spaulding, J. A. and G. Simpson, *Suicide: A Study in Sociology*, New York, Free Press, 1951).
- [6] Guohua L. 1995. The interaction effect of bereavement and sex on the risk of suicide in the elderly: an historical cohort study. *Social Science and Medicine* 40(6): 825-8.

## データ一覧

- 自殺者数 (1993-2006) 警察庁生活安全局地域課「平成 19 年中における自殺の概要資料」p.3, [http://www.npa.go.jp/toukei/chiiki10/h19\\_zisatsu.pdf](http://www.npa.go.jp/toukei/chiiki10/h19_zisatsu.pdf)
- 性・年齢 5 歳階級別自殺者数 (1993-2006) 厚生労働省「人口動態統計年報」平成 9, 14, 18 年:それぞれ上巻 死亡 第 5.15 表
- 性・年齢 5 歳階級別の自殺者の配偶関係 (1995, 2000) 厚生労働省「人口動態調査特殊報告」平成 16 年: 第 11 表
- 性・年齢 (各歳) 別人口推移 (1920-2005) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集 2008」, <http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/Popular2008.asp?chap=0>
- 出生数 (1920-2006) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集 2008」, <http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/Popular2008.asp?chap=0>
- 合計特殊出生率 (1920-2006) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集 2008」, <http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/Popular2008.asp?chap=0>
- 母親の年齢 5 歳階級別出生数 (1920-2006) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集 2008」, <http://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/Popular2008.asp?chap=0>
- 年齢 5 歳階級別配偶関係 (1995, 2000) 総務省「国勢調査結果の時系列データ」, <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2000/6.htm>: 第 4 表
- 生命表 厚生労働省「都道府県別生命表」平成 12 年: 表 1, 2
- 自殺数 (1962-1992) WHO Mortality Database, <http://www.who.int/healthinfo/morttables/en/index.html>